

埼玉県さいたま市との「包括連携協定」の締結について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、埼玉県さいたま市（市長 清水 勇人）と、幅広い分野での包括連携協定を締結しました。

さいたま市が生命保険会社と包括連携協定を締結するのは、当社が初となります。

本協定の締結により、さいたま市が進める諸施策に、当社が保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供します。また、当社が2020年4月から展開している「地元の元気プロジェクト（注1）」の一環として、当社の市内営業網や全国規模のネットワーク（1,000を超える拠点、4万人を超える従業員）、および関係各方面との広範な連携を活用して、さいたま市とともに地域社会の発展に取り組んでまいります。

また、当社はこれまで、健康増進事業の推進や地域経済の活性化支援等を目的とした連携協定を各地域の地方自治体や金融機関等と進めており、本協定により累計153（143自治体・6地方銀行・4大学）の協定の締結に至りました（注2）。今後も引き続き、地域課題の解決や活性化に向け取り組んでまいります。

（注1）当社の強みを活かしながら、地方自治体、スポーツ団体、各地域の企業等と連携のうえ、「豊かな地域づくりへの貢献」と「地域のお客さまとの接点の拡がり」をめざす全社横断的な取組み
概要については、当社ホームページ参照 URL：<https://www.meijiyasuda.co.jp/brand/ld/jimotonogenki/>

（注2）包括連携協定または健康増進分野の連携協定、地方創生を目的とした協定。大学については特定テーマの連携等を含む

■埼玉県さいたま市との「包括連携協定」の締結について

1. 名称

「さいたま市と明治安田生命保険相互会社との連携に関する包括協定」

2. 主な連携事項

- （1）健康増進に関すること
- （2）高齢者支援、障害者支援に関すること
- （3）子育て支援、子ども・青少年育成に関すること
- （4）地域・暮らしの安心・安全、災害対策に関すること
- （5）女性の活躍推進、産業・経済の振興、地域雇用の創出に関すること
- （6）スポーツ、文化、芸術の振興に関すること
- （7）農業の振興、地産地消の促進に関すること
- （8）環境保全に関すること
- （9）まちづくりに関すること
- （10）シティセールス、観光振興に関すること
- （11）その他市民サービスの向上と地域の活性化に関すること